

○ 個人情報保護制度の運用状況

個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）における令和7年度の個人情報保護制度の運用状況は、つぎのとおりである。

1 開示等請求の処理状況

請求者数は82人で、請求件数は148件だった。

表1 開示等請求状況

区 分	請求者数（人）	件数（件）
区民	58	103
区民以外	24	45
合 計	82	148

表2 開示等請求処理状況

開示等請求処理状況	件数（件）
開示請求	147
全部開示	74
部分開示	55
不開示	0
不存在	11
存否応答拒否	1
取下げ	6
訂正請求	1
応じる	0
応じられない	1
合 計	148

※ 開示請求および訂正請求に関する審査請求が、各1件あり。

表3 諾否の決定に要した期間

諾否の決定期間	件数（件）
1週間以内	10
8日から15日まで	130
16日から30日まで ※1	2
31日以上 ※2	0
取り下げられたもの	6
合 計	148

※1 練馬区個人情報の保護に関する法律施行条例第4条第2項を適用し、決定期間を延長したもの。

※2 練馬区個人情報の保護に関する法律施行条例第5条を適用し、決定期間を延長したもの。

2 個人情報ファイル等の保有状況

実施機関は、個人情報を保有しようとするときは、個人情報ファイルの名称、利用目的、記録範囲等を登録している。

令和8年3月現在の個人情報ファイルの保有数は、2,173ファイルである。

また、実施機関は、保有する個人情報ファイルに記録されている本人の数が1,000人を超えている場合は、個人情報保護法第75条の規定に基づき、法令で定める事項を記載した個人情報ファイル簿を作成し、公表しなければならない。

令和8年3月末現在の個人情報ファイル簿の数は303件である。

3 個人情報ファイルの記録情報に係る業務委託等の状況

令和8年3月末現在の個人情報を取り扱う委託の件数は531件、委託事業者が取り扱う個人情報ファイルの数は、779ファイルである。

4 個人情報ファイルの記録情報の目的外利用および目的外提供の状況

個人情報は、利用目的の範囲内で利用するのが原則である。ただし、本人が同意している場合や法令で認められている場合、当該個人情報を利用することについて相当の理由がある場合などに限り、区の実施機関内部で他の目的に利用したり（目的外利用）、当該実施機関以外のものに提供したり（目的外提供）することができる。

令和7年度に本人の同意があるとき、または本人に提供するとき以外の理由で行った個人情報ファイルの目的外利用の回数は20,595回、区内部の他実施機関への目的外提供の回数は19,055回、区以外への目的外提供の回数は38,348回である。

5 特定個人情報保護評価における第三者点検の実施状況

第三者点検の実施のために設置した「特定個人情報保護評価等実施委員会」による点検を下記のとおり実施した。

表4 第三者点検の実施状況

第三者点検事務名	所管課名	点検実施日
個人住民税の賦課および徴収に関する事務	税務課	令和7年9月4日
住民基本台帳に関する事務	戸籍住民課 区民事務所担当課	令和7年12月22日

6 個人情報に係る事務処理ミス

令和7年度に発生した個人情報に係る事務処理ミスは、つぎのとおりである。

表5 個人情報に係る事務処理ミス

	種 別	内 容	原 因	所 管
1	誤交付 (4)	【7年4月】 通知表の表裏でそれぞれ別人の情報を印刷し、裏面の情報の児童に誤交付（1名分）	交付文書のダブルチェックが不十分であったため	教育指導課
2		【7年5月】 別人の戸籍全部事項証明書を交付（1名分）	同上	戸籍住民課
3		【7年9月】 別人の戸籍の附票を誤交付（1名分）	送付文書のダブルチェックが不十分であったため	戸籍住民課
4		【7年10月】 （委託事業者等）一時預かり保育の登録申込用紙と一緒に個人情報を含む書類を誤交付（10名分）	文書の管理体制が不十分であったため	保育計画調整課
5	誤送付 (2)	【7年4月】 医療費支給認定申請書控えを、同一世帯の別人のものと同封して送付（1名分）	個人情報の取扱いに関する認識が不十分であったため	関保健相談所

	種 別	内 容	原 因	所 管
6		【7年7月】 別人の滞納金額明細書を送付（1名分）	送付文書のダブルチェックが不十分であったため	収納課
7	誤送信 （1）	【8年1月】 メールアドレスの誤登録により、別人の宛名でメールを誤送信（1名分）	登録作業時のダブルチェックが不十分であったため	スポーツ振興課
8	紛失 （6）	【7年4月】 生涯学習団体の更新手続きにおいて届出書類を紛失（10名分）	文書の管理体制が不十分であったため	スポーツ振興課
9		【7年5月】 児童の個別指導計画データを個人所有のSDカードに保存して持ち帰り、紛失（7名分）	個人情報の取扱いに関する認識が不十分であったため	教育指導課
10		【7年5月】 出張申告で受け付けた住民税申告書類を紛失（2名分）	文書の管理体制が不十分であったため	税務課
11		【8年1月】 書庫に保管している卒園児等の児童票を紛失（31名分）	同上	保育課
12		【7年12月】 （委託事業者等）健康診査実施医療機関にて受診者の受診券を紛失（1名分）	同上	健康推進課
13		【8年1月】 区民から回収した特別永住者証明書を紛失（1名分）	同上	戸籍住民課 区民事務所 担当課
14	その他 （7）	【7年4月】 （委託事業者等）区民交通傷害保険の引受会社のサーバが不正アクセスを受け、保険加入者の個人情報が漏えいしたおそれ	不正アクセスがあったため	交通安全課
15		【7年7月】 国外在住者の住民票を、別世帯の親族の住民票に誤登録（1名分）	戸籍登録作業時のダブルチェックが不十分であったため	戸籍住民課

	種 別	内 容	原 因	所 管
16		【7年6月】 別人の給与を差押えたことにより、別人に滞納者情報が漏えい（1名分）	差押えにかかる調査が不十分であったため	収納課
17		【7年8月】 （委託事業者等）納付案内の手紙を別人宅へ誤投函（1名分）	投函時の確認が不十分であったため	収納課
18		【7年7月】 保護者に地域住民の個人情報を漏えい（1名分）	個人情報の取扱いに関する認識が不十分であったため	教育指導課
19		【8年2月】 Google フォームの設定を誤ったことにより、イベント参加申込者の個人情報が漏えい（最大217名分）	設定内容および動作確認のダブルチェックが不十分であったため	人材育成課
20		【8年2月】 リサイクルセンター移転に関する手紙を別人宅へ誤投函（2名分）	地図作成時のダブルチェックが不十分であったため	清掃リサイクル課